

平成27年5月21日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議 案

番号	件 名	主 管 課
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教 育 政 策 課
2	山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	高 校 教 育 課
3	山口県教育支援委員会委員の任命について	特 別 支 援 教 育 推 進 室

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）

山口県教育委員会表彰規則（昭和61年山口県教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき、平成27年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

平成27年（2015年）5月21日

山口県教育委員会
教育長 浅原 司

永年精勤の部（表彰規則第2条第6号）

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
山口県教育庁 教育政策課	主査	植野 浩美	32年	平成27年4月20日 死亡退職

議案第2号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正
する規則の制定について

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成27年(2015年)5月21日

山口県教育委員会

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年 月 日

山口県教育委員会

山口県教育委員会規則第 号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則

山口県立高等学校等の管理に関する規則（昭和三十二年山口県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表山口県立周防大島高等学校の項中

及びび久 科上 平成26年度か 置入 下校舎を置く 安賀全は生 校舎を置く 下校舎を置く 安賀全は生

を

に改める。

福祉専 攻科	2	20から 30の 範囲に おいて 委員 の定数 を定める	及びび久 科上 平成26年度か 置入 下校舎を置く 安賀全は生 校舎を置く 下校舎を置く 安賀全は生
-----------	---	--	--

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

新旧対照表

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考	
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限		第1学年生徒定員
山口県立周防大島高等学校	大島郡周防大島町	本校	普通科	3	75									20から30までの範囲内において、教育委員会が定める教	安下庄校舎及び久賀校舎を置く。全日制課程福祉科は、平成26年度から生徒募集を停止する。
			福祉科	3	—										
			地域創生科	3	40										

(略)

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	
山口県立周防大島高等学校	大島郡周防大島町	本校	普通科	3	75									安下庄校舎及び久賀校舎を置く。全日制課程福祉科は、平成26年度から生徒募集を停止する。
			福祉科	3	—									
			地域創生科	3	40									

(略)

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正の理由

山口県立周防大島高等学校に福祉専攻科を設置するため。

2 改正の内容

別表の1の表山口県立周防大島高等学校の項の専攻科に、福祉専攻科の内容を定める。

3 施行期日

平成28年4月1日

■ 福祉専攻科の概要

- (1) 設置場所 周防大島高等学校 久賀校舎
- (2) 設置年度 平成28年度
- (3) 修業年限 2年間
- (4) 出願資格 高等学校等卒業程度
- (5) 入学定員 20名程度

■ コンセプト・特色

地域の介護福祉を支える先進的な知識と技術を身につけた

※ 将来のスペシャリストの育成
～介護福祉士資格取得100%をめざした徹底指導～

- 介護のプロフェッショナルとして通用する高いスキルをもった人材を育成
- 福祉教育の伝統を生かし、地域と連携して、地元へ貢献できる人材を育成
- 先進的な知識と技術を身につけ、介護分野の多様なニーズに対応できる人材を育成

議案第 3 号

山口県教育支援委員会委員の任命について

山口県教育支援委員会規則（昭和 53 年山口県教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、山口県教育支援委員会の委員を別紙のとおり任命する。

平成 27 年（2015 年）5 月 21 日

山口県教育委員会

平成27年度 山口県教育支援委員会委員(案)

	氏 名	所属・役職名等	区分	備 考
1	奥 園 美 子	おくぞの耳鼻科クリニック 院長	医師(耳鼻科)	
2	加 登 田 恵 子	山口県立大学附属地域共生センター 所長	学識経験者	
3	か ね 原 洋 治	かねはら小児科 院長	医師(小児科)	
4	ほ ね の 聖 子	山口県国公立幼稚園・こども園連盟 会長 (周南市立富田東幼稚園長)	関係教育機関	新任
	こ 河 の 則 子	山口県国公立幼稚園連盟 会長 (下関市立江浦幼稚園長)		前任
5	た だ 中 博 文	山口県特別支援教育研究連盟 理事 (美祢市立城原小学校 校長)	関係教育機関	
6	た だ 原 章 浩	たはらクリニック 院長	医師(内科・小児科)	
7	し 西 川 浩 子	山口県LD親の会「ほっぺ」 顧問 (医 師)	学識経験者	
8	は 原 だ 貴 美 代	(公財)山口県私立幼稚園協会 副理事長	関係教育機関	
9	ひ 平 尾 美 夢	社会福祉法人ひらきの里 常任理事	学識経験者	
10	ふ だ 田 修 三	(財)山口県肢体不自由児協会 理事	学識経験者	
11	ふ じ 田 久 美	山口県立大学社会福祉学部 教授	学識経験者	
12	ま ち 松 岡 勝 彦	山口大学教育学部 教授	学識経験者	
13	あ せ 野 村 佳 子	小郡第一総合病院 眼科医	医師(眼科)	
14	あ せ 渡 広 子	クボクリニック 精神科医	医師(精神科)	

任期：平成26年6月1日～平成28年5月31日

(趣 旨)

第1条 この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和28年山口県条例第51号）第2条の規定に基づき、山口県教育支援委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、山口県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 県立の特別支援学校に就学しようとする者並びに在学する児童及び生徒のうち、当該学校において障害の種類及び程度を判定することが困難なものについての教育支援に関すること。
- (2) 障害の種類及び程度を判定することが困難であるとして市町教育委員会から依頼のあった者についての教育支援に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、障害のある児童及び生徒の教育支援について教育委員会が特に必要と認める事項に関すること。

(組 織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医師
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 関係教育機関の職員

(任 期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第7条 委員会に、委員会から付議された事項を調査審議するため、次に掲げる部会を置く。

- (1) 視覚障害部会
- (2) 聴覚障害部会
- (3) 知的障害部会
- (4) 肢体不自由部会
- (5) 病弱・虚弱部会

2 部会は、委員会の委員で組織する。

3 部会に属すべき委員は、委員会の会長が指名する。

4 前2条の規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(調 査 員)

第8条 委員会に、特別の事項を調査するため必要があるときは、調査員を置くことができる。

2 調査員は、関係行政機関又は関係教育機関の職員のうちから、教育委員会が任命する。

3 調査員は、当該特別の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、教育庁特別支援教育推進室において処理する。

(そ の 他)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

報告事項

番号	件名	主管課
1	平成28年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の発表について	教職員課
2	平成27年度全国学力・学習状況調査の概要について	義務教育課
3	平成27年3月新規高等学校等卒業者求人・求職状況等について	高校教育課
4	平成28年度全国高等学校総合体育大会山口県実行委員会第1回総会の開催について	学校安全・体育課

報告事項 1

平成28年度(2016年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

1 選考区分、志願区分(校種等)、教科(科目等)及び採用見込者数

(1) 選考区分及び志願区分(校種等)

ア 一般選考

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校小学部・中学部・高等部、養護教諭の区分で実施する。

イ 身体障害者を対象とした選考

一般選考の全ての志願区分(校種等)において実施する。

ウ 社会人特別選考

小学校、中学校及び高等学校の試験を実施する教科(科目等)において実施する。

エ スポーツ・芸術特別選考

中学校の保健体育、音楽及び美術並びに高等学校の保健体育、芸術(音楽)、芸術(美術)及び芸術(書道)において実施する。

オ 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考

小学校において実施する。

カ 博士号取得者特別選考

高等学校の理科(物理、化学、生物、地学)において実施する。

キ 看護科教諭特別選考

高等学校の看護において実施する。

※ 試験は、一つの選考区分、志願区分(校種等)に限り志願できる。

ただし、一般選考における中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部を志願する者は、小学校を第二志願とすることができる。

また、以下に示す特定の教科(科目等)の組合せについては、相互に第二志願として併願することができる。

- ①一般選考における中学校音楽と特別支援学校中学部音楽
- ②一般選考における中学校美術と特別支援学校中学部美術
- ③一般選考における高等学校芸術(音楽)と特別支援学校高等部芸術(音楽)
- ④一般選考における高等学校芸術(美術)と特別支援学校高等部芸術(美術)
- ⑤スポーツ・芸術特別選考における中学校保健体育と高等学校保健体育
- ⑥スポーツ・芸術特別選考における中学校音楽と高等学校芸術(音楽)
- ⑦スポーツ・芸術特別選考における中学校美術と高等学校芸術(美術)

(2) 教科(科目等)及び採用見込者数

全体415人程度 [昨年度398人程度]

採用見込者数の算定に当たっては、退職者数、児童生徒数の推移等を考慮した。

ア 一般選考

小学校	201人程度 [昨年度200人程度]		74人程度 [昨年度61人程度]	
中学校	96人程度 [昨年度 94人程度]	高等学校	○ 国語 10人程度	
	○ 国語 15人程度		○ 地理歴史(世界史) 1人程度	
	○ 社会 15人程度		○ (日本史) 1人程度	
	○ 数学 15人程度		○ (地理) 1人程度	
	○ 理科 15人程度		○ 公民(倫理) 1人程度	
	○ 音楽 4人程度		○ (政治・経済) 1人程度	
	○ 美術 2人程度		○ 数学 10人程度	
	○ 保健体育 14人程度		○ 理科(物理) 1人程度	
	○ 技術 2人程度		○ (化学) 3人程度	
	○ 家庭 1人程度		○ (生物) 5人程度	
○ 外国語(英語) 13人程度	○ (地学) 1人程度			
特別支援学校	小学部	○ 保健体育 1人程度	○ 公民(倫理) 1人程度	
	4人程度 [昨年度 4人程度]	○ 芸術(音楽) 1人程度	○ (政治・経済) 1人程度	
	中学部	○ 中学校の試験を実施する教科	○ 芸術(美術) 1人程度	○ 数学 10人程度
		4人程度 [昨年度 4人程度]	○ (書道) 1人程度	○ 理科(物理) 1人程度
	高等部	4人程度 [昨年度 4人程度]	○ 外国語(英語) 13人程度	○ (化学) 3人程度
		○ 高等学校の試験を実施する教科(科目等)のうち、芸術(書道)及び水産を除く教科(科目等)	○ 家庭 2人程度	○ (生物) 5人程度
			○ 情報 1人程度	○ (地学) 1人程度
			○ 農業(農業畜産系) 1人程度	○ 保健体育 1人程度
			○ (農芸化学・食品系) 1人程度	○ 芸術(音楽) 1人程度
			○ 工業(機械系) 4人程度	○ (美術) 1人程度
		○ (電気系) 4人程度	○ (書道) 1人程度	
		○ (土木建築系) 1人程度	○ 外国語(英語) 13人程度	
	○ (化学工業系) 2人程度	○ 家庭 2人程度		
	○ 商業 3人程度	○ 情報 1人程度		

養護教諭	22人程度 [昨年度 21人程度]	○ 水産(航海系)	1人程度
		(機関係)	1人程度
		(食品・栽培系)	1人程度

- イ 身体障害者を対象とした選考
全ての志願区分(校種等)全体で9人程度。 [昨年度 8人程度]
- ウ 社会人特別選考
小学校、中学校、高等学校とも上記ア一般選考の採用見込者数に含む。
- エ スポーツ・芸術特別選考
中学校、高等学校とも上記ア一般選考の採用見込者数に含む。
- オ 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考
上記ア一般選考の採用見込者数に含む。
- カ 博士号取得者特別選考
上記ア一般選考の採用見込者数に含む。
- キ 看護科教諭特別選考
高等学校 看護 1人程度 [昨年度 1人程度]

2 志願書類受付期間

- (1) 郵送又は持参による場合 5月15日(金)から6月5日(金)まで
※郵送の場合は、6月5日の消印のものまで有効
- (2) インターネットによる場合 5月15日(金)から5月29日(金)まで

3 選考試験期日

- (1) 第一次試験
7月18日(土)及び19日(日)
- (2) 第二次試験
8月22日(土)及び23日(日)
なお、小学校については、上記に加えて23日(日)から26日(水)のうち指定した1日で個人面接を実施

4 選考試験会場

- (1) 第一次試験
ア 山口会場 山口高校、山口中央高校、西京高校
イ 東京会場(神奈川県横浜市) . . . 國學院大學たまプラーザキャンパス
- (2) 第二次試験
山口高校、山口中央高校、西京高校、山口農業高校

5 選考試験内容

- (1) 第一次試験
ア 一般選考、身体障害者を対象とした選考、社会人特別選考、山口県教師力向上プログラム修了者特別選考及び博士号取得者特別選考
教職専門(社会人特別選考、山口県教師力向上プログラム修了者特別選考及び博士号取得者特別選考の志願者以外の者)、
教科専門、
特別支援教育専門(特別支援学校志願者及び特別支援学校を第二志願とする者)、
実技(小学校及び特別支援学校小学部の志願者以外の者)、
集団面接(討議)(山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の志願者以外の者)
- イ スポーツ・芸術特別選考、看護科教諭特別選考
個人面接、集団面接(討議)
- (2) 第二次試験
適性検査、小論文、集団面接(模擬授業及び討議)、個人面接、実技(小学校、特別支援学校小学部の志願者及び小学校を第二志願とする者)

※ 身体に障害がある志願者については、障害の状態等に応じて、実技の免除、車椅子の使用、点字や拡大文字による受験等の配慮をする。

6 選考試験結果の発表

- (1) 第一次試験結果の発表予定
8月11日(火) 午前9時
- (2) 第二次試験結果の発表予定(採用候補者名簿登載予定者の発表)
10月7日(水) 午前9時

7 平成28年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の変更点

- (1) 受験年齢の上限の引上げ
受験年齢の上限については、これまで選考区分や志願区分(校種等)、教科などにより44歳以下の場合と49歳以下の場合がありますが、全て49歳以下とします。
【注】年齢は平成28年4月1日時点です。

(2) 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の新設

小学校の志願者で、受験資格に示す要件を満たす者のうち、平成26年度山口県教師力向上プログラムを修了したものについては、特別選考を実施するとともに、教職専門及び集団面接（討議）を免除します。

(3) 小学校における個人面接の日程の変更

個人面接については、これまで全ての志願区分（校種等）において第二次試験の2日目に実施していましたが、小学校を志願する者（小学校を第二志願とする者を除く。）については、第二次試験の2日目から5日目までの指定する1日に実施します。

8. 志願書類の請求等について

(1) 配布場所

山口県庁（受付、中央県民相談室及び山口県教育庁教職員課）、山口県内各総合庁舎（地方県民相談室等）、山口県東京営業本部、山口県大阪営業本部、山口県内各市町教育委員会

(2) 郵便で請求する場合

請求先：〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県教育庁教職員課（☎ 083-933-4550）
封筒の表に、住所、氏名（〇〇様とする）及び郵便番号を明記し、「教員志願書類請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号：縦33cm、横24cmのもの）を必ず同封すること。

なお、同時に2部請求する場合は65円分の切手を、割増郵送料として追加すること。

(3) インターネットを利用した申請の場合

アクセス先：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/index/>

9. その他

志願者確保のため、次のような取組を実施します。

(1) 教員採用候補者選考試験説明会の実施

平成28年度教員採用試験の変更点を初め、試験内容等について周知する説明会を、県内外併せて14会場で開催します。

説明会会場で、志願書類を配付します。

【日時及び会場名等】

日時	会場名	場所	現職教員による体験談
5月15日（金） 12:45～14:15	福岡教育大学会場	福岡教育大学教育学部共通講義棟特I教室 福岡県宗像市赤間文教町1-1	中学校教諭 1名
5月15日（金） 18:00～20:00	山口大学会場	山口大学吉田キャンパス共通教育棟2番教室 山口市吉田1677-1	小学校教諭 1名 高等学校教諭 1名
5月16日（土） 10:00～11:30	周南会場	県周南総合庁舎周南会議室702、703 周南市毛利町2-38	高等学校教諭 1名
5月16日（土） 13:30～15:30	下関会場	下関市リサイクルプラザ 「しものせき環境みらい館」第1研修室 下関市古屋町一丁目18番1号	小学校教諭 1名 養護教諭 1名
5月16日（土） 14:00～15:30	福岡会場	福岡県立ももち文化センター第1研修室 福岡市早良区百道二丁目3番15号	小学校教諭 1名
5月17日（日） 10:30～12:00	岩国会場	岩国市教育センター第1研修室、第2研修室 山口県岩国市横山三丁目1番11号	中学校教諭 1名
5月17日（日） 10:30～12:00	萩会場	萩市教育委員会第3会議室 萩市大字江向510番地	小学校教諭 1名
5月17日（日） 14:00～15:30	岡山会場	岡山県生涯学習センター視聴覚室 岡山市北区伊島町3丁目1-1	小学校教諭 1名
5月18日（月） 17:50～19:50	山口県立大学会場	山口県立大学4号館1F・D-14号教室 山口県山口市桜島3丁目2-1	中学校教諭 1名 養護教諭 1名
5月21日（木） 13:30～15:00	広島大学会場	広島大学教育学部教育学部棟C-203講義室 広島県東広島市鏡山一丁目1番1号	高等学校教諭 1名
5月21日（木） 19:00～20:30	広島会場	広島市まちづくり市民交流プラザ研修室C 広島市中区袋町6番36号	小学校教諭 1名
5月22日（金） 18:00～19:30	山口学芸大学会場	山口学芸大学I-10教室 山口県山口市小郡みらい町1-7-1	小学校教諭 1名
5月24日（日） 14:00～15:30	大阪会場	中央区民センター第3会議室 大阪市中央区久太郎町1-2-27	高等学校教諭 1名
5月24日（日） 14:00～15:30	東京会場	江東区文化センター第2研修室 東京都江東区東陽4-11-3	中学校教諭 1名

平成27年度全国学力・学習状況調査の概要について

義務教育課

I 全国学力・学習状況調査の概要

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査対象 小学校第6学年、中学校第3学年

3 調査日 平成27年4月21日(火)

4 調査内容

(1) 教科に関する調査(国語、算数・数学、理科)

- ・主として「知識」に関する問題
- ・主として「活用」に関する問題

※理科については、主として「知識」に関する問題と主として「活用」に関する問題を一体的に問う。

(2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

- ・児童生徒に対する調査(学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査)
- ・学校に対する調査(指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査)

5 参加学校数等

- 小学校293校、特別支援学校(小学部)3校
- 中学校150校、中等教育学校1校、特別支援学校(中学部)5校 合計452校
- 参加児童生徒数 約23,000人

II 平成27年度全国学力・学習状況調査問題の概要について

1 教科に関する調査について

小学校国語

A 14問 (前年比-1) B 9問 (前年比-1)

A問題は、登場人物の相互関係をとらえることとともに、漢字の読み書きや主語と述語の照応関係をとらえることや、新聞のコラムを読んで表現の工夫をとらえることなど、実生活に必要な言語事項の基礎的な知識・技能に関する問題が出題された。

B問題は、音楽で合奏の楽器分担の希望が重なったときの決め方について、文章と実際の分担希望を表した図を関連付けて説明したり、登場人物の気持ちの変化を想像しながら、紙芝居の読み聞かせをするときの工夫とその理由を書いたりするなど、実際の学習場面や生活場面を想定した問題が出題された。

【特徴的な問題例】 (国語B3)

登場人物の気持ちの変化をとらえ、声に出して読むときの工夫とその理由を書く問題

【正答例】

わたしは、小さい声で読みます。とのさまは一休さんを「まらせよう」と考えていたのに、逆に一休さんにやりこめられてしまい、落ちこんで元気をなくしたと思うからです。(七十八字)

(絵4)

(絵3)

(絵2)

(絵1)

3 六年生の山田さんの学習では、「一休さんち話」という本を読んで、紙しばいを作り、一年生に読み聞かせをすることにしました。そこで、山田さんのグループでは、その本の中から次の「びょうぶのどらのお話」を選び、場面の様子を「四枚の絵」に分けてかきました。あとの問いに答えましょう。

【四枚の絵】

【びょうぶのどらのお話】

一休さん、どのさまの絵です。
 どのさまは、どらで遊ぼうと一休さんを少し困らせてみようと思いましたが、一休さんをおどしてしまいました。そして、
 「これこれ一休、たのみなさいとありますが、聞いてはくれぬか」
 「はい、喜んでしよう」
 どのさまは、おどかしいどらのお話かいてある、びょうぶを指さして、
 「実は、このどらじゃ、学校飛び出しては、よしこの中を暴れ回るのだ。
 一休、このどらを暴れ回るように、しびりあげてはくれぬか」
 とせよました。
 一休さんは、それを感じ、
 「かしこまりました」

二 山田さんたちは、「びょうぶのどらのお話」のおもしろさについて、一年生にどのように伝えたいか話し合っています。次の「話し合いの様子②」をよく読んで、あとの(問い)に答えましょう。

【話し合いの様子②】

山田 一休さんが来たときに、「どらを追い出してください。出て来ないと思えませぬからね。」とまったところがおもしろいよね。
 私もそう思うわ。どのさまが言った無理なことに対して、一休さんがちえを効かせているところよね。どのさまはおどかしい返したけれど、一休さんに「それはおかしい。」と告げられて、「ううむ。」とうなってしまったね。
 木 最後は、どのさまは、「もうよい。わしの負けじゃ。」とまったけれど、どんな気持ちだったのかな。どんなふうにしたほうがいいかな。いろいろな読み方を考えてみよう。
 (話し合いが続く)

(問い) 「もうよい。わしの負けじゃ。」を、あなたならどのように声に出して読みますか。次の条件に合わせて書きましょう。

〈条件〉

- 声に出して読むときにくふうすることを書くこと。くふうすることとしては、例えば、声の大きさや高さ、読む速さなどがある。
- なぜそのように読むのかという理由を書くこと。理由には、あなたが想像したどのさまの気持ちを取り上げること。
- 四十字以上、八十字以内にまとめて書くこと。

A問題は、昨年度と同様に全領域の基礎的な内容が出題された。四則計算や、図形に加え、これまで課題であった計算の意味の理解について、小数の計算場面で確かめる問題が出題された。

B問題は、図形の性質を使って近道を考える問題や、これまで課題であった割合を使って代金を求める問題など、身近な生活場面で算数を活用する問題が出題された。昨年と同様に、問題文に示された情報を活用して、筋道を立てて説明する力が問われた。

【特徴的な問題例】 (算数B②)

割り引き後の値段の求め方の中から誤りをみだし、正しい求め方と答えを書く問題

(3) 最後に、パン屋で300円の食パンを買います。

たか子さんは、おつかいから帰って、値段の求め方を考えました。

今月、パン屋では、全品10%引きセールをしています。だから、300円の食パンの今月の値段は、270円になります。



店員さんが、「今日は特別に、今月の値段の30%を、さらに値引きします。」と言いました。



たか子さんはそれを聞いて、300円の食パンの値段は180円になるのではないかと思いました。



しかし、実際の値段は、180円ではなく189円でした。



たか子さんの考え

① 今月の値段(10%引きした後の値段)の求め方と答え
求め方 $300 \times 0.1 = 30$ $300 - 30 = 270$
答え 270円
② 今月の値段の30%を、さらに値引きした値段の求め方と答え
求め方 $300 \times 0.3 = 90$ $270 - 90 = 180$
答え 180円

たか子さんは、上の②の300がまちがっていることに気がきました。
 -----部の正しい数は、いくつになりますか。また、その数を使うと、
 ②の の部分はどうようになりますか。
 -----部の正しい数を書きましょう。また、その数を使った②の求め方と答えを、言葉や数を使って書き直しましょう。

【正答】
 【正しい数】 270
 【求め方】 (例) $270 \times 0.3 = 81$ $270 - 81 = 189$
 【答え】 189 (円)

小学校理科では、学習指導要領における4本の柱である「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」から複数学年の学習内容を盛り込んだ大問が1問ずつ出題され、改訂の際に選択から必修となった「振り子の運動」、「母体内の成長」などに関する問題が出題された。

観察・実験を中心とした問題解決に取り組む学習過程の場面から出題されており、観察・実験の結果を整理し、考察する問題や、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させるために、日常生活と関連する問題が出題された。

【特徴的な問題例】(理科4)

地面に水をまいたときの地面の様子と温度変化について、実験結果から言えることを選ぶ問題

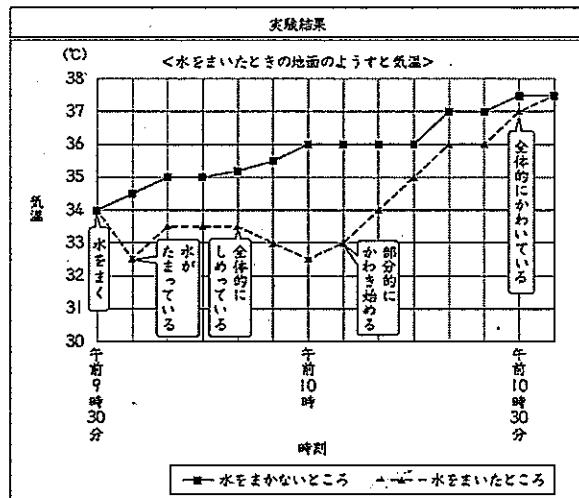
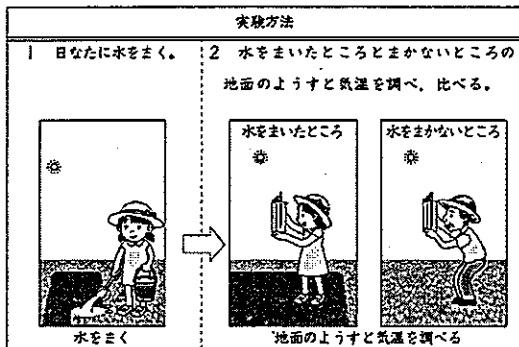
(5) 次の日、ゆりえさんは、家の人が家の前で水をまいているのを見かけました。



これは「打ち水」というんだよ。地面にまいた水が水蒸気になって空気中に出ていくと気温が下がるんだよ。昔から暑い日をすずしく過ごすために行われているんだよ。

家の人が言った「水が水蒸気になって空気中に出ていく」ことを何といいますか。そのことばを書きましょう。

(6) ゆりえさんは、「地面に水をまくと気温が下がるかどうか」について調べるために、次のような実験をしました。



ゆりえさんの実験の結果から、どのようなことがいえますか。下の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。

- 水をまくと、気温は下がり続ける。
- 水をまくと、水をまかないときに比べて気温が高い。
- 水をまくと、水をまかないときに比べて地面がかわくまで気温が低い。
- 水をまいても、水をまかないときと気温は同じである。

【正答】 3

A問題は、意見文を推敲する際の観点やお礼の手紙の書き方など、社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的な能力に関する問題が出題された。また、これまでの課題を踏まえ、インタビューの場面でねらいを明確にした質問の仕方を選択する問題が出題された。

B問題は、ノートやフリップ、ウェブページの文章やグラフ等、日常生活に見られる多様な情報から要点を端的に読み取ったり、複数の資料から自分の考えをまとめて具体的に表現したりする能力をみる問題が出題された。

【特徴的な問題例】(国語B②)

資料を参考にして2020年の日本の社会を予想し、その社会にどのように関わっていきたいか、自分の考えを書く問題

【正答例】

(二〇二〇年の日本は、) オリンピック・パラリンピックの影響で様々なスポーツに注目が集まるだろう。今後増えていく高齢者もスポーツに関心をもつと思われる。そのような社会に、私は、スポーツ関連のボランティアをすることで積極的に関わっていききたい。(百八字)

2 次の資料は、「A ウェブページの文章」、「B 日本の人口推移を表したグラフ」、「C 雑誌の記事の一部」です。これらを読んで、あとの問いに答えなさい。

A ウェブページの文章

Discover Tomorrow

～未来(あした)をつかもう～

世界のスポーツ界が急速な変化や様々なチャレンジに直面する中で、東京は「素晴らしい大会を確実に開催し、オリンピックとパラリンピックの価値を次世代に受け継いでいく」ことを訴え、招致の成功を実現することができました。そのメッセージは、世界に共有される3つの強みによって支えられています。

まず、安心、安全、確実な大会開催。世界有数のインフラやセキュリティを誇る東京の基盤力に加え、大会は政府のバックアップを受けて開催されます。数々の国際競技大会開催実績に基づく日本の運営能力も、円滑な大会運営に貢献します。

次に、オリンピック・パラリンピックへの日本の情熱。大都会東京の中心で、多くのファンによって選手に大歓声が送られる大会は、かつて類を見なかったような素晴らしい観戦となって、世界中の人々を熱狂に駆り立てます。

3つめに、イノベーション。最先端都市東京の中心で、日本のテクノロジーや豊かさを世界に発信し、新たな大会を開催することで、オリンピック・パラリンピックのインスピレーションを世界中の若者たちへ届けることができます。

また、招致が決定したブエノスアイレスのIOC総会では、日本のプレゼンターが、東日本大震災以降、日本人があらためて気づいたスポーツの力の力についても訴えました。

震災復興に際して、多くのアスリートたちが被災地に足を運んでいます。活動の中で、子供たちがスポーツを通じて少しずつ笑顔になっていく様子を目の当たりにし、私たちはスポーツやアスリートが社会において果たせる役割についてあらためて気づくことができました。2020年の大会開催に向けて、今後はそのスポーツの力を世界に広げて、社会におけるスポーツの価値向上に貢献する、それが日本の決意です。

(公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページによる)

(注1) インフラ・インフラストラクチャーの強、通信、交通、学術、防災など、社会生活の基盤となる確かな基盤。
 (注2) イノベーション=技術革新。これまでもはなかった新しい発想。
 (注3) インスピレーション=ここでは、オリンピックやパラリンピックがもたらす刺激のこと。
 (注4) IOC総会=国際オリンピック委員会の総会。

B 日本の人口推移を表したグラフ

65歳以上人口
 15-64歳人口
 14歳以下人口
 基礎化率

C 雑誌の記事の一部

三 あなたは、二〇二〇年の日本は、どのような社会になっていると予想しますか。また、その社会にどのように関わっていきたいと思いますか。あなたの考えを、次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

なお、読み返して文章を直したいときは、二本線で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

条件1 資料「A ウェブページの文章」、「B 日本の人口推移を表したグラフ」、「C 雑誌の記事の一部」の中からいずれか二つを選び(どの資料を選んでもかまいません)、それらの内容を取り上げて具体的に書くこと。

条件2 「二〇二〇年の日本は、」に続けて、八十文字以上、百二十文字以内で書くこと(解答用紙に書かれている書き出しの字数を含みます)。

21

A問題では、文字を用いて割合を表すなど、小学校の既習内容を踏まえた問題が出題された。また、関数や図形の分野では、グラフが表す数量の大きさや関係を読み取る力や、作図や証明の根拠となる事柄を見抜く力が問われた。

B問題では、プロジェクターの位置と画面の大きさの関係を関数としてとらえる問題や、落とし物調査の結果から改善策を考える問題など、これまで同様、数学を使って日常生活の課題を解決する力が問われた。

【特徴的な問題例】 (数学B 5)

落とし物を記名の有無で点数化し、表彰する学級の決め方として正しいものを選ぶ問題

5 生活委員会で、落とし物を減らすために、全15学級で落とし物調査を行うことにしました。

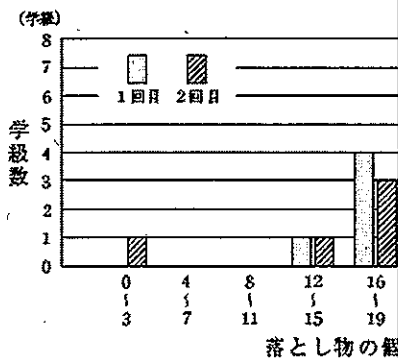
調査を同じ日数で2回行ったところで、拓也さんと優香さんは、その結果を表とグラフにまとめました。優香さんが作ったグラフでは、例えば、落とし物の個数が12個以上15個以下だった学級が、1回目、2回目とも1学級ずつあったことを表しています。



拓也さんが作った表

		(個)	
		1回目	2回目
種類	文房具	201	212
	ハンカチ・タオル	49	28
	その他	55	50
落とし物の合計		305	290
落とし物の合計の平均値 (1学級あたりの落とし物の個数)		20.3	19.3

優香さんが作ったグラフ



次の(1)から(3)までの各問いに答えな

(3) 二人は、落とし物を減らすための対策について話し合っています。

拓也さん「落とし物が少ない学級では、持ち物に記名するよう
にしているみたいだよ。」
優香さん「次は、記名のある落とし物とない落とし物を分けて
数えて、取り組みのよい学級を表彰したらどうかな。」
拓也さん「記名のある落とし物を1個1点、ない落とし物を
1個2点として集計し、表彰する学級を決めよう。」

下線部の考えをもとに表彰する学級を決めます。記名のある落とし物を a 個、記名のない落とし物を b 個としたとき、表彰する学級の決め方として正しいものを、下のアからエまでの中から1つ選びなさい。

- ア $a + 2b$ の値が最も大きい学級にする。
- イ $a + 2b$ の値が最も小さい学級にする。
- ウ $2a + b$ の値が最も大きい学級にする。
- エ $2a + b$ の値が最も小さい学級にする。

〔正答〕 イ

中学校理科では、学習指導要領における4本の柱である「エネルギー」から3問、「粒子」から1問、「生命」から2問、「地球」から2問の大問が出題され、複数学年にわたる内容を含んだ出題も見られた。

観察や実験の結果を正しく理解し、考察する問題が多く出題された。対照実験を行う際の条件制御に関するものなど、観察や実験をとおして、科学的に探究し、課題を解決する学習活動を重視した出題傾向となっている。また、日常の現象の中に、理科で学ぶことが深く関係していることを理解することができるよう、日常生活と関連する問題が多く出題された。

【特徴的な問題例】(理科7)

キウイフルーツの上に置いたゼリーの崩れ方に違いが見られたという新たな疑問から、適切な課題を記述する問題

7 菜月さんは、容器にゼリーとキウイフルーツを入れてデザートを作りました。冷蔵庫にしばらく入れたところ、ゼリーの形が崩れて液状になっていました。このことに疑問をもち、偶べたり実験を行ったりしました。
(1)から(3)までの各問いに答えなさい。



調べてわかったこと

- ゼリーの主な原材料には、ゼラチンや寒天などがある。ゼラチンはタンパク質、寒天は炭水化物である。
- キウイフルーツには、消化酵素のように物質を分解するはたらきがある。

レポートの一部

課題Ⅰ

キウイフルーツには、ゼラチンや寒天を分解するはたらきがあるのだろうか。

【方法】

- ① AとBにはゼラチンのゼリーを、CとDには寒天のゼリーを入れる。
AとCにはキウイフルーツのしぼり汁を、BとDには水を入れる(図1)。
- ② しばらく時間をおき、AからDに変化があるかどうかを観察する。

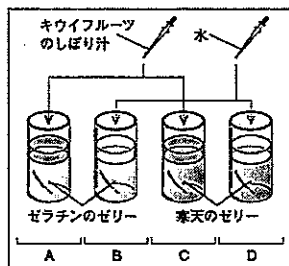


図1

【結果】

変	A	B	C	D
化	変化あり (液状になった)	変化なし	変化なし	変化なし

レポートの続き

【新たな疑問】

輪切りにしたキウイフルーツの上に、細長いゼリーを置いてしばらく時間をおいたところ、「皮に近い部分」「種子の多い部分」「中心部分」でゼリーの崩れ方に違いが見られて(図2)、不思議に思った。

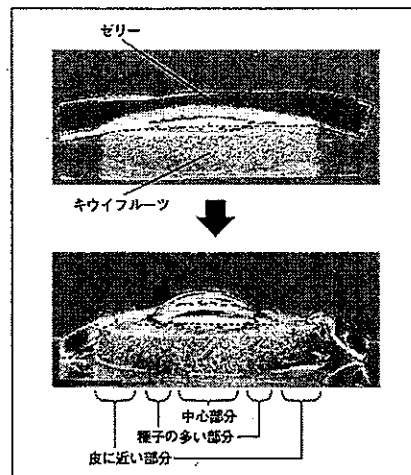


図2

課題Ⅱ

キウイフルーツが物質を分解するはたらきは

()

(3) 菜月さんは、【新たな疑問】から【課題Ⅱ】を設定して調べようとしています。
【課題Ⅱ】の()に入る適切な内容を書きなさい。

【正答例】

(キウイフルーツが物質を分解するはたらきは、) キウイフルーツの部分 (場所) によって、どのように違うのだろうか。

- 2 学校に対する調査について【小：112問（前年比+11）・中：110問（前年比+11）】
指導方法・学習規律（課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」））や調査結果の活用、今年度出題された理科の指導方法等に関する質問が追加された。（小：18・中：17）

新たに加わった質問例
○指導方法・学習規律
・授業で扱うノートに、学習の目標（めあて・ねらい）とまとめを書くように指導している。
・授業において、 <u>児童〔生徒〕自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている。</u>
○調査結果の活用
・平成26年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を分析し、学校全体で成果や課題を共有した。
○理科の指導方法
・児童〔生徒〕が科学的な体験や自然体験をする授業を行った。
・【小学校】観察や実験の結果を整理し考察する指導を行った。
・【中学校】観察や実験の結果を分析し解釈する指導を行った。
・【小学校】観察や実験におけるカードやノートへの記録・記述の方法に関する指導を行った。
・【中学校】観察や実験におけるレポートの作成方法に関する指導を行った。
○家庭学習
・長期休業期間中に自由研究や課題研究などの家庭学習の課題を与える。

- 3 児童生徒に対する調査について【小：87問（前年比+13）・中：87問（前年比+13）】
課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を意識した質問や、理科に関する質問が追加された。（小：18・中：18）

新たに加わった質問例
○あなたの学級では、学級会などの時間に友達同士で話し合っ <u>て学級のきまりなどを決めていると思う。</u>
○授業では、 <u>学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う。</u>
○授業で扱うノートには、学習の目標（めあて・ねらい）とまとめを書いていたと思う。
○観察や実験を行うことは好きだ。
○【小学校】理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考 えている。
○【中学校】理科の授業で、観察や実験の結果をもとに考察している。

平成27年3月新規高等学校等卒業者の求人・求職・就職状況について

高校教育課

項目		性別	合計	男子	女子	前年同期比
A	求人人数(人)	県内安定 所受理数	(3,572) 4,469			25.1%
B	就職 希望 者数 (人)	県内就職 希望者数	(2,442) 2,568	(1,409) 1,469	(1,033) 1,099	5.2%
		県外就職 希望者数	(484) 565	(378) 428	(106) 137	16.7%
		合計	(2,926) 3,133	(1,787) 1,897	(1,139) 1,236	7.1%
C=A/B 求人倍率(倍)			(1.22) 1.43			0.21ポイント
D	就職 内定 者数 (人)	県内就職 者数	(2,424) 2,552	(1,399) 1,465	(1,025) 1,087	5.3%
		県外就職 者数	(484) 564	(378) 428	(106) 136	16.5%
		合計	(2,908) 3,116	(1,777) 1,893	(1,131) 1,223	7.2%
E	未内定 (人) (B-D)	県内	(18) 16	(10) 4	(8) 12	-2人
		県外	(0) 1	(0) 0	(0) 1	1人
		合計	(18) 17	(10) 4	(8) 13	-1人
F=D/B 就職 内定率 (%)		県内 就職	(99.3) 99.4	(99.3) 99.7	(99.2) 98.9	0.1ポイント
		県外 就職	(100.0) 99.8	(100.0) 100.0	(100.0) 99.3	-0.2ポイント
		合計	(99.4) 99.5	(99.4) 99.8	(99.3) 98.9	0.1ポイント
G	県内・県外 就職内定 比率 (%)	県内 就職	(83.4) 81.9	(78.7) 77.4	(90.6) 88.9	-1.5ポイント
		県外 就職	(16.6) 18.1	(21.3) 22.6	(9.4) 11.1	1.5ポイント
(注) 1. ()内は昨年同期の数値である。 2. A欄：求人数は、山口県内の公共職業安定所で受理した求人数である。 3. B欄：就職希望者数は、学校又は公共職業安定所の紹介を希望する者の数である。 4. C欄：求人倍率は、Aの求人数/Bの就職希望者数(合計)である。 5. G欄：県内・県外就職比率は、平成27年3月末日現在における就職内定者の合計3,116人に対する県内・県外就職内定者(2,552人、564人)の比率である。						

平成27年3月末日現在(山口労働局調べより作成)

報告事項 4

平成28年度全国高等学校総合体育大会山口県実行委員会第1回総会の開催について

1 山口県実行委員会第1回総会の概要

(1) 開催日

平成27年5月19日(火) セントコア山口

(2) 委員

山口県教育委員会教育長、山口県教育庁教育次長、山口県高等学校体育連盟会長、山口県体育協会専務理事、各競技会場地市町担当部長等、各競技団体理事長、高体連各競技専門部長、関係団体会長等 計51人 ※事務局：山口県教育庁学校安全・体育課

(3) 内容

(ア) 報告事項

- ・実行委員会への組織改編(H26準備委員会→H27実行委員会へ組織改編)
- ・平成26年度事業報告(会議3回/年、開催基本構想の策定、南関東総体視察他)
- ・競技会場・競技日程(※別紙参照)
- ・入賞メダル意匠選考委員会設置要綱(入賞メダル作製：山口県担当業務)

(イ) 審議事項

- ・平成27年度事業計画
 - ① 総務：総会の開催、会場地・専門部・競技団体等合同会議の開催、先催県調査等
 - ② 競技運営：近畿総体視察、競技役員等の養成、入賞メダル作製等
 - ③ 広報・報道：中国総体ニュースの作成、広報活動
 - ④ 高校生活動：県推進委員会・地区推進委員会の設置等
- ・平成27年度収支予算(8,835千円)

(4) その他

- ・競技力向上対策(強化・育成拠点校：県体育協会)
- ・高校生活動の推進(一人一役、高校生活動推進委員会の設置(7月)：県高体連)
- ・横断幕贈呈(高体連専門部代表へ贈呈)

2 今後のスケジュール

H27年	7月～8月	H27 近畿総体 視察
	8月	山口県実行委員会第2回総会
	10月	300日前イベント(会場：岡山市)
H28年	4月	競技役員・補助員等編成
	7月～8月	H28 中国総体 開催

(平成27年4月17日 平成27年度第1回全国高校総体中央委員会決定)

平成28年度全国高等学校総合体育大会競技会場・競技日程(山口県開催競技)

競技種目	会場地 市名	競技会場	7月							8月																			
			26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
			火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
バレーボール	男子	山口市民会館				○																							
		山口市	維新百年記念公園スポーツ文化センター					●	●	●	◆																		
		山口市	やまぐちリフレッシュパーク					●	●	●																			
	宇都市	宇都市徳田翁記念体育館					●	●																					
	女子	山口市	維新百年記念公園スポーツ文化センター									●	●	●															
		防府市	防府市公会堂									○																	
防府市			ソルトアリーナ防府										●	●	●	◆													
ハンドボール	周南市	麒麟ビレッジ周南総合スポーツセンター									●	●	●	●	◆														
		周南市鹿野総合体育館									●	●																	
	光市	光市総合体育館									●	●	●																
	下松市	スターピアくだまつ大ホール								○																			
		下松市下松スポーツ公園体育館										●	●																
フェンシング	岩国市	岩国市総合体育館				○	●	●	●	◆																			
空手道	長門市	ながと総合体育館					○	●	●	◆																			
なぎなた	下関市	山口県立下関武道館										■	●	◆															
カー	岩国市	岩国市周東文化会館(パストラルホール)														○													
		中山湖特設カー競技場															●	●	●	◆									

◎:総合開会式 ○:競技種目別開会式 ■:競技種目別開会式後競技
●:競技 ◆:競技後閉会式 □:閉会式

意見交換

番号	件名	主管課
1	専門高校等における職業教育の充実及び県内就職推進に係る取組について	高校教育課

※別添 教育委員会会議（意見交換）資料